

市長日記 / 新しい佐世保市民憲章を制定!

平成25年3月27日、佐世保市議会3月定例会最終日の本会議で、新しい「市民憲章」制定について、全会一致で議会のご同意をいただき、平成25年4月1日の市制施行111周年記念式典において、市民の皆さまにご披露いたしました。

佐世保市民憲章は市制70周年の節目の年である昭和48年1月に「明るく住みよい郷土建設のための佐世保市民の願いや誓いを表す合言葉」として制定されました。

その後40年にわたって市民に親しまれてきましたが、先の吉井、世知原、宇久、小佐々各4町との合併の際に、合併協定事項として「合併後に新憲章を制定する」とされていました。

そこで、市制施行110周年の昨年10月に、有識者8人による「佐世保市民憲章見直し検討委員会」を設置し、その見直しの是非を含めて検討していただくことにしました。委員会では本年1月までご協議いただき、その結果、現行の市民憲章を見直すことを決定され、素案の作成やパブリックコメントを経て、新市民憲章案が示されました。

その内容については、これまでの市民憲章が官民一体と

なって熟考を重ねられた上で制定されたことを尊重し、表現方法などは基本的に継承することとし、現在の情勢に合わない表現の修正や新たに盛り込むべき要素の付け加えなどが行われました。全体的なスタイルと文体については、

以前の憲章に倣い、前文と5つの項目で構成することで一致をみました。

以上のことを踏まえ、前文では、合併により市域や歴史観が広がったこと、将来に向けた佐世保市民としての姿勢などが盛り込まれ、文末は以前の憲章を尊重し「誇りとします」という言葉で締めくくられています。

5つの項目からなる本文の内容については、今の時勢にふさわしく、また末永く次世代へ引き継ぎたいという気持ちを込め、「絆」「安全」「安心」「環境」など、新たなキーワードが盛り込まれています。

市民の代表である市議会でも全会一致の同意を得て制定された新しい佐世保市民憲

章。市制111周年を機に、この新しい市民憲章を広く市民の皆さまに知っていただき、末永く親しんでいただきますことを心から願っています。

佐世保市長 朝長 則男



市制施行記念式典で新市民憲章を読み上げる朝長市長

歴史散歩 第五七四回

左官さんの鍍絵 ● 東浜町 撮影・文 ● 筒井隆義

海岸沿いに新旧の住宅が並ぶ漁師町東浜。昭和初期とみられる民家の漆喰壁に、彩色のこやかなえびすさんの顔が見られました。江戸末期に始まった鍍絵です。

その創始者は「伊豆の長八」と呼ばれた左官職人で、関東一円の商家や民家の壁に工夫を凝らした作品を残しました。以後、好況期があつて軍需特需に湧いた一時期もあつた昭和初期が絶頂期でした。漆喰壁は、多発していた大火の火災予防のために普及しました。請け負った左官職人の遊び心で始まったものが、家屋装飾の一つとして定着したようです。

東浜は日宇村時代、佐世保湾内を主力漁場とする漁師集落でした。当時は東ノ浦と呼ばれ、村でも有力集落として人口も多い土地でした。その証拠が民家の壁に残された、現在佐世保市内に唯一残っているとみられる鍍絵なのです。

昭和二年佐世保と合併し、佐世保湾の広大な水域を占めていた日宇村は軍港と漁業の重要拠点地となりました。漆喰壁のえびすさんは、好況期の昭和七、八年ごろとみられます。

中心街の商家や民家にあつたであろう漆喰鍍絵は、建て替えや昭和二十年六月二十九日の米空軍による戦災で全滅したのです。太平洋戦争後は、趣味の要素は取り入れなくなりません。

東浜は、早岐瀬戸から佐世保湾外へ流れる潮通しの良い水域で、大衆魚のイワシを中心として、市民の貴重な海のタンパク源を供給し続けました。その最盛期を今に物語るのが、黒灰の黒、べんがらの赤を巧みに使ったえびすさんのこやかな満面の笑みなのです。空き家になっている古民家に心が残ります。



※「歴史散歩」は、事情により今回で当分の間休載させていただきます。長い間ご愛読いただき、ありがとうございます。



5月12日は、民生委員・児童委員の日です

「民生委員・児童委員」は、「民生委員法」と「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って皆さんの暮らしを支援する人です。現在本市では611人の民生委員・児童委員が、日ごろ次のような活動をしています。

- 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み
- 子育てをしているお母さんなど、保護者と子どもたちを支える活動
- 地域の高齢者や障がい者が生き生きと元気に生活できるように応援
- 皆さんの心配事などを解決するために、行政とのパイプ役や調整役を務め、専門機関や福祉サービスなどを紹介

民生委員・児童委員には守秘義務があります。困り事や悩み事などがあるときは、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

保健福祉政策課 ☎24-1111

人の動き 4月1日現在

- 総人口 256,237人(-1,817人)
男性 119,978人(-1,034人)
女性 136,259人(-783人)
- 世帯数 104,971世帯(-432世帯)
- ※3月中の動き
転入 1,891人、転出 3,652人
出生 214人、死亡 270人

させぼ市政だより

- テレビ (毎週土曜)
NBC・NIB→9時25分~30分
KTN・NCC→11時40分~45分
- ラジオ
NBC 日曜 9時25分~30分
FM長崎 火曜 9時5分~10分
FMさせぼ 火曜10時30分~35分
日曜 9時30分~35分
- 新聞 長崎新聞 毎月第2・4火曜
- ホームページ
<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/>



携帯サイト

徳育通信 14

一年を振り返って

早いもので、「徳育」が佐世保市で取り入れられ、一年が過ぎた。各学校や職場、地域の団体などでそれぞれにテーマを掲げ実践されている。身近なことから始める、ということから「あいさつ」を目標としていることが多い。小学生とすれ違う時に、気持ちよくあいさつする子どもたちが増えているようである。

あいさつにもいろいろな形がある。言葉を交わすことはもちろんであるが、手を振ったり、会釈をしたり、運転中にアイコンタクトをしたりと、「そばに身を寄

せて擦り合う」というあいさつの意味からも、あいさつをすることがその相手に「心を寄せる」ということにつながっている。

先日、知人に「一徳運動ってご存知ですか?」と尋ねてみた。「知らない」と言うその年配の方に、一通りの説明を加えると、「それはいいことですね。でも当たり前のことですよ」とおっしゃった。自然と身に付いている人たちがいるからこそ、しっかりと引き継いでいきたい。ある校長先生が「一徳運動は一度に広がるものではない。ですから分かって

いる人たちが地道に続けていくことですよ」とおっしゃった言葉がとても印象深く残っている。



徳育推進会議委員 大木 亮 諄

この徳育通信を切り抜いてノートに貼り、「徳育ノート」として家庭で保管しましょう!